

医療法人社団聡誠会池田病院

一般事業主行動計画及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、気持ちよく働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のような行動計画を策定しています。

- ① 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日
(5 年間)

一般事業主行動計画

② 内容

目標：妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供、相談体制の整備と実施

《対策》

- 妊娠、出産後に関する制度を、今一度職員に周知する。
- 制度に対する相談体制をとる（総務課）
- 妊娠出産に係る女性職員の健康確保について看護部長に相談できる体制を作る

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

課題1：医療機関という業種のため、女性職員の比率は高いが、管理職に関してはまだ低い

目標：女性管理職を40%以上に増やし、女性が活躍できる職場を目指します

取り組み内容と実施時期

- ・令和7年4月から 男性、女性の管理職昇進基準が公正か確認
- ・令和8年4月から 女性職員対象に管理職育成研修を行う